

報告

岩手県内のワイン生産・消費についての現状(第三報)

The Current State of Wine Production and Consumption in Iwate Prefecture (The Third Report)

岩本佳恵^{*1}, 松本絵美^{*1}, 吉原秋^{*2}, 長坂慶子^{*1}, 熊本早苗^{*2}, 相馬優樹^{*3}

Yoshie IWAMOTO, Emi MATSUMOTO, Aki YOSHIHARA, Keiko NAGASAKA, Sanae KUMAMOTO,
Yuki SOMA

Keywords: Japanese Wineries, Regional development, Ohasama, Hanamaki City
日本ワイン, 地域振興, 花巻市大迫町

1. はじめに

本研究プロジェクトでは現在、岩手県産ワインの生産と消費の拡大についての行政の政策等の現状、および県内ワイナリーの意識や取り組みを調査し、県産ワインの生産と消費に関する課題を明らかにすることに取り組んでいる。昨年度は、県のブドウ栽培とワイン生産に関する現状と支援策についての詳細を知るため、岩手県農林水産部農産園芸課を対象に聞き取り調査を行った。県では主に、ワイナリー、市町村、農協、県などで構成するいわてワインヒルズ推進協議会と連携し、醸造用ブドウの栽培およびワイン醸造の技術支援を中心とした既存農家や新規就農者への支援事業を実施している。また、ワイン消費拡大につながる取り組みとして、原産地を特定することにより地域ブランドを保護する制度である地理的表示 (Geographic Indication, 以下 GI と表す) に注目しているが、推進するには基盤が整っていない、という現状認識であった。

いわてワインヒルズ推進事業の多くを担っているのが花巻市であり、協議会設立の前年 2016 年に構造改革特別区域計画「花巻クラフトワイン・シードル特区」の認定を受けている。花巻市は、県内 13 軒のワイナリーのうち 4 軒を抱えており、ブドウ生産地である大迫町を中心にこれまでワインツーリズム等も積極的に展開してきた。そこで、今年度は花巻市の行政施策および現地ワイナリーの取り組みに注目し、醸造用ブドウ栽培とワイン生産の現状と課題を明らかにするものとした。調査対象は、行政庁として花巻市、花巻市大迫支所、また、ワイナリーとして、現時点では県内で最も長い期間稼働している株式会社エーデルワインに加え、個人経営のワイナリーも取り上げる予定である。

調査対象である花巻市大迫町は、2006 (平成 18) 年に花巻市と合併する以前の大迫町時代から、ブドウ栽培が盛んな地域だった。主に生食用ブドウを栽培しており、1955 年頃 (昭和 30 年代) から生食用ブドウを用いたワイン醸造にも主産業として取り組んでいる。1962 (昭和 37) 年には、旧大迫町と大迫農協の出資により、地元産ブドウを使ったワインを生産する岩手ぶどう酒醸造合資会社が設

立された。同社はその後、1974 (昭和 49) 年に設立された第三セクターである株式会社エーデルワインに吸収合併され、現在エーデルワイン社が大迫町と協働して、地元産ブドウの醸造に当たっている。

本稿では花巻市全体での調査の第一段階として、県内有数のブドウ生産地である花巻市大迫地域において、行政がブドウ・ワイン産業にどのように関わっているのか、そして現状および課題をどのように認識しているのか、を報告するものである。花巻市全体としての調査報告および検討は、次稿で行う予定である。

2. 調査方法

- ・調査対象者：花巻市大迫町地域振興課産業係職員
- ・調査時期：2021 (令和 3) 年 10 月
- ・調査方法：対象者のもとに赴いて直接聞き取りを行い、回答を得た。

3. 調査結果

3-1. 花巻市大迫町のブドウ生産の現状

花巻市大迫町のブドウ生産について、2016 (平成 28) 年度時点での状況は以下の通りである。ブドウの栽培面積 (生食、加工合わせたもの) は昭和 30 年代は 130ha あったが 47.6ha にまで減少した。その背景に、農家の高齢化 (平均年齢 70 歳) と担い手不足がある。ブドウ農家は 117 戸で、うち専業農家は 10 戸未満である。後継者不足による農家減少、栽培面積減少が今後も見込まれることが戸別アンケート調査で判明した。

新規就農は、2020 (令和 2) 年度末時点で企業も含め 12 戸、(10 年後の 2025 (令和 7) 年までの目標 18 戸) だった。新規就農者には離農した園地を充てる。その際、品種等は新規就農者の意向を聞いて、葡萄が丘農業研究所 (後述) と話し合いを持ち決めている。その調整役を行政が担っている。

新規就農者が増えた要因として、①地域おこし協力隊を年 2 人ずつ採用、②就農人フェア、③ウェブサイト (花巻大迫地域情報発信サイト) を活用したブドウ PR など

*1 生活科学科食物栄養学専攻、*2 国際文化学科、*3 弘前大学

がある。

生産量は天候に左右されるため、農協への出荷量は一定ではない。生食用品種はキャンベル、ナイアガラが主流だったが、高級品種のシャインマスカットやサニールージュに転換してきている。醸造用は、白ワインの原料となるリースリング・リオン、赤ワインの原料はツヴァイゲルトレーベが主要品種である。また、赤ワインの原料であるロースラーの栽培は大迫町のみである。

課題として、新規就農者を含め作り手の確保とその後のフォローが不十分であることが挙げられている。この課題を少しでも解決するため、毎月最終月曜日に県を含め関係機関が集まって就農支援コーディネーター会議を開き、情報交換や離農する人、規模拡大を希望している農家の情報を共有して、園地の引継ぎが円滑に行われるようにしている。

3-2. 行政の役割

3-2-1. 花巻市大迫総合支所

新規就農者、既存農家への支援など、ブドウ栽培に関わる人的支援が主な業務である。

その一環として、ブドウ農家の労働力不足改善のため、栽培等の支援をする「ぶどうづくり隊」が2015(平成27)年発足した。登録数は約50人で、ボランティアとして、作業可能な時にブドウ農家の栽培の手伝いをしている。これが新規就農者のきっかけになることもある。花巻市が、ブドウ農家とぶどうづくり隊の日程調整等を担当している。

3-2-2. 花巻市葡萄が丘農業研究所

大迫地域内に花巻市の施設として、葡萄が丘農業研究所がある。新規就農者への支援、ブドウの研究など農業者の生産技術向上を図っている。県推奨品種は、栽培試験を行い、品質等の良い物が収穫可能と判断できれば農家へ紹介している。醸造用ワインの品種については、出荷先のエーデルワイン社とすり合わせてからになる。研究所には樹齢70年のブドウの木があり、2022(令和4)年度から新しくデザインした箱を用いた生食用ブドウの販売を計画している。樹齢に対する付加価値やストーリー性に価値を見出し、宣伝していく予定である。

3-2-3. 大迫ぶどう産業振興協議会

2016(平成28)年3月に、大迫のブドウ産業を衰退させてはいけないと、市、県、ブドウ農家等関係機関で「大迫ぶどう産業振興協議会」を設立した。設立にあたり、ブドウ農家への支援、栽培面積の増加、ブドウ農業者の確保、新規就農者の受入、ブドウ・ワインを使った商品の開発などの計画など、10年後のあるべき姿を示した(10か年計画)。その柱が大迫ぶどう産業振興ビジョン

であり、3つの柱からなっている。1つ目が、「大迫ぶどう産業の再生と進化」、2つ目が「大迫ぶどうブランドの確立」、3つ目が「6次産業化と観光産業による地域おこし」である。

ブドウの栽培面積を増やすことよりも栽培面積を減らさない(離農する農家がブドウの木を切ってしまうことのないようにする)ことを目標とし、情報を集約して、新規就農者に園地紹介や面積拡大を希望する農家へ紹介している。この園地は売買ではなく、賃貸借である。

継続困難な園地の場合は、新規就農者・規模拡大農家へ引き継ぐまで園地を維持するよう、民間企業や既存農家へ委託している。委託期間は最長2年としており、花巻市で支援しているが、2年経っても借り手がいなくときは諦めざるを得ないということであった。

3-3. 農家への支援の概要

3-3-1. 新規就農者への支援

新規就農者を増やすため、新規就農の条件を緩和した。就農者として認められるのは、農地を50a以上持っている場合であったが、農業委員会と協議し10aに下げた。

(大迫のブドウ農家の平均農地面積はおおよそ40aである)。

花巻市外から市内へ移住し、就農した場合上限80万円の補助をしている(初期費用補助)。その用途は、農業資材購入費用のみ充てることができる。また、土地を借りる時は、10a当たり1万円(最大5万円/年)を補助する(農地賃借料補助)。また、既存ブドウ農家で最長2年間研修を受けることができる。ただし、1か月8日以上研修を受け、報告書を毎月行政へ提出することが条件である。

新規就農者には必ず行政又は農協、エーデルワイン社が、住居の紹介、農地あっせんなどサポートをしている。ブドウ栽培のみでは生計が立てられない(兼業にならざるを得ない)ことが多く、新規就農者は特に11月まで収入がないため、別の仕事の紹介も行っている。

3-3-2. 既存農家への支援

新しい苗木への補助、有害鳥獣対策の補助、老朽化したブドウ棚修繕費用の1/2補助の他、農家の要望にすぐ答えられるような体制づくりとして毎年アンケートを行い対応している。また、新規就農者の研修を受け入れた農家は毎月5万円、最大2年間まで金銭的な補助を受ける制度がある。

市の予算としては、農家への支援として年間約2,000~3,000万円の予算を計上している。2006(平成18)年の市町村合併以前の大迫町時代よりも、ブドウ農家支援に関する予算は減っている。

ブドウ農家は現金収入の時期が収穫時期に限られてい

るため、収入のない時期には他の仕事をしたり、補助金を活用したりしている。

3-3-3. 次世代に関する取り組み

地元の産業や農業に理解を深めてもらうため、花巻市大迫町内の中学3年生、県立大迫高校の生徒に総出で年2回、農作業（枝の剪定、ひげ切り、誘引、収穫）をしてもらっている。また、ワインラベルの作成などの作業もある。自分たちで収穫したブドウは、地元のエーデルワインに納品されワインとなり、20歳になる時まで保管され成人式で渡す取り組みがある。

また、市立大迫小学校には校庭にブドウ棚があり、小学4年生が、地元住民から組織する「大迫小ぶどうめげな会」からの指導を受け栽培をしている。収穫できたブドウは町内で児童が販売している。

3-4. ワインの生産・消費

3-4-1. 花巻クラフトワイン・シードル特区

花巻市全体で2016（平成28）年11月29日に、花巻クラフトワイン・シードル特区の認定を受けている。特区認定後、ワインの条件に3人、うちシードル（りんご）に2人が該当し、新規にワイナリーが設立された。

最終的には個人ワイナリーができて、ワインツーリズムを企画でき、集客につながれば良いという考えを持っている。この事業は、大迫町を越えて花巻市全体で取り組んでおり、本庁の担当になる。

ブドウ栽培の支援とは別に、生産したワインの消費・流通については、行政として販路開拓には直接は関わっていない。一方で、製品の宣伝活動は実施しており、ワインフェスティバルやワインのタペなどのイベントを企画し、大迫ワインのPRをしている。県外で開催される同様のイベントは、ワイナリーが直接行っている。

3-4-2. GIについて

岩手ワインのブランド化と大迫ワインのブランド化とは一致しないと考える。

最終的にはGIを取った方が良いという考えだが、県内の12ワイナリーが相当のレベルをそれぞれ均等に持っていないと、取得したとしても疑問視される。相当の準備期間と技術向上を経てスタートしないと、時期尚早になる。

岩手ワインとしては地場産品にこだわるべきである。ワインラベルの表記が変更され、原料の70%以上を地場のもを使用しないと地名表記ができなくなった。

ワインの主力になる品種は残すべきだと考えるが、次の世代の品種も考えていかなければならない。現在、白ワインの主力はリースリング・リオンである。

3-4-3. エーデルワインとの協調について

大迫地域で生産された生食用ブドウのキャンベルは、多くが第三セクターのエーデルワイン社に買い取られている。エーデルワイン社にとっても、キャンベルの確保は重要である。近年は紫波町からも買い取っている。また、2021（令和3）年度は実験的取り組みとして、生食用ブドウを最初から加工用として栽培することに着手している。醸造用ブドウは生食用と比較し、買取価格が低くなるが、この実験的取り組みでは価格を上乗せしているの、農家にとってのメリットになる。他にも、栽培時に細やかな配慮をしなくてよいというメリットがある。

4. 考察

調査結果から、花巻市大迫地域での行政によるブドウ農業振興政策の概要と現状・課題認識が明らかになった。ブドウ栽培の担い手である農家への直接的な支援によって耕地面積の減少を食い止めるとともに、生産したブドウの販路としてのワイン産業についても、地域全体での振興を図っている。

ワイン産業振興とブドウ栽培を関連づけた政策に積極的に取り組んでいる市町村の例として、先行研究では長野県塩尻市が紹介されている（緩鹿・清水2017）。「ワインと漆器のまち」を名乗る塩尻市は、大迫町と同様に、栽培面積の減少により地元産の高品質の原料ブドウ調達に困難が生じていた。緩鹿・清水によれば、この問題に対応するため、塩尻市はワイナリーの農業参入を進め、とりわけ、企業による農業の参入支援や地域外からの新規ワイナリーを誘致する取り組みを図ってきた。また、塩尻市の場合、県内一の産地として長年醸造・加工用ブドウを生産してきた。

塩尻市と比較すると、大迫町では、よく言えば、地元に着した形での支援が主眼であると言えよう。支援の対象の中心は、従来から栽培されている生食用ブドウの生産農家や個人規模での新規参入農家である。花巻クラフトワイン・シードル特区も、酒類製造免許に係る最低製造数量基準を下げることによって、小規模ワイナリーの設立を後押しするものである。しかしながら、大迫町が企業による大規模な農地取得を妨げている訳ではなく、3-1.で触れた新規就農12件のうち、1件は県外に本社のある企業の子会社である。むしろ、今後の企業参入の可能性を大きく残していると考えられることでもある。

今回、調査対象の職員によって、ブドウ栽培適地は今現在、東北であるが地球温暖化の影響で北海道まで北上することが確実、との認識から、新品種の開発よりも既存の品種の栽培方法を変更するなど、温暖化への対策を講じていく必要があるとの見解が示された。ブドウの栽培品種については、生食用ブドウと醸造・加工用ブドウとのバランスも含めて、今後の変化が注目される場所である。

一方で、調査結果でも述べられているように、ブドウ消費のために生産されたワインをいかにして販売していくか、について行政は主体的に取り組んではない。農林水産省が推進している6次産業化は、「農林漁業者の生産物を利用するという点に焦点があてられており、産業政策という側面よりも、第一次産業に従事する農林漁業者を保護する意味合いが強い」ことが指摘されている(原田、2014)。農業支援を担っている部署では限界があるのは当然とはいえ、生産したワインの販売・消費も含めて総合的な施策の必要性は高まっている。花巻市と岩手県とが中心となって「いわてワインヒルズ推進協議会」が設立されたのも、そのためである。この後の花巻市およびワイナリーを対象とした調査では、この観点にも着目していきたい。

謝辞

この場を借りて、お忙しいさなか、お時間を割いてくださった花巻市大迫町地域振興課産業係の職員の皆様に心から感謝申し上げます。

なお、本研究は、岩手県立大学学部等研究費(研究課題名:『岩手県内のワイン生産・消費の現状と課題』(代表吉原秋))から助成をうけたものである。

参考文献

- 松本絵美, 吉原秋, 長坂慶子, 相馬優樹, 岩本佳恵
(2021) 岩手県内のワイン生産・消費についての現状 (第二報). 岩手県立大学盛岡短期大学部研究論集, 第23号, 59-62.
- 吉原秋, 相馬優樹, 松本絵美, 長坂慶子 (2020) 岩手県内のワイン生産・消費についての現状 (第一報). 岩手県立大学盛岡短期大学部研究論集, 第22号, 83-88.
- 緩鹿泰子, 清水みゆき (2017) ワイン原料ブドウ産地の維持に関わる行政の役割: 長野県塩尻市におけるワイナリーの農業参入を事例として. 農業経済研究, 89-(3), 203-207
- 原田喜美枝 (2014) 日本のワインとワイン産業. 商学論纂 (中央大学商学研究会), 55(3), 651-675.
- 株式会社エーデルワイン
<https://edelwein.co.jp/>
- 花巻大迫地域情報発信サイト
<https://kanta-house.com>
- 花巻市「構造改革特別区域計画」
https://www.city.hanamaki.iwate.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/002/785/hanamakiwinecidrehonbun.pdf
- 国税庁告示「酒類の地理的表示に関する表示基準を定める件」(2015)

https://www.nta.go.jp/law/kokuji/151030_3/index.htm
岩手県「いわてワインヒルズ推進協議会について」
<https://www.pref.iwate.jp/sangyoukoyou/nougyou/seisan/1007642.html>